

十二月四日

⑤

(担当・逸郎 正 加代子)

夙興夜寐、莫忝爾所生、在緝之身、所以報父母者、
今日惟有此一路耳、讀書立志、以成我業、必不可怠也、
此日又取蓼莪凱風等詩、反覆誦之、終日愀然云、

天保丙申七月廿三日、池田緝記

読み

夙に興き夜に寐ぬ、爾の生しむる所忝しむることなかれ
緝の身在るは、以つて父母に報いるのみ、

今日惟此の一路あるのみ、書を讀み志を立て、以つて我が業を成す、必ず怠るべからずなり、

此日又蓼莪凱風等の詩を取り、反覆之を誦し、終日愀然云り、

天保丙申七月廿三日、池田緝記す

言葉

夙興夜寐Ⅱシユクコウヤビ 夙に興き夜に寐ぬ 朝早くから起き、夜半に寝る。

一日中、一所懸命 仕事に励むこと。

無忝爾所生Ⅱ爾(なんじ)の所生(父母)を忝(はずか)しむること無かれ

父母に恥かしい思いをさせまい

蓼莪Ⅱリクガ 「詩経」小雅にある詩の名。親が死んで孝養を尽くせなかった悲

しみをうたつた ①初夏に吹くそよ風。南風。

凱風ⅡガイフウⅡ「詩経」苦勞して育ててくれた母親に対し、親孝行できていな

い子どもたちの心苦しい気持ちを述べた歌。

愀然Ⅱシュゼン 憂い悲しむさま

伝Ⅱ状態を表す形容詞に付する字 たり

天保丙申Ⅱ七年 二十四歳

訳

「一日中、一生懸命にはげみ、父母を辱めないように」と。緝が生きていれば、
父母に報いていく。

今日ただこの一筋の道のみである。書を読み志を立てて、私の志を実現させる。
決して怠ることはしない。

この日、また詩経の蓼莪や凱風の詩を取りだし、繰り返しこれを読んだ。

一日中、憂いの気持ちであった。

天保丙申七(一八六三)年七月二十三日 二十四歳

池田緝 記す